

第1期(令和2(2020)年度)及び第2期(令和3(2021)年度)  
事業計画書

1. 協会運営方針

我が国及び世界における循環経済社会のあり方を研究し、目指すべき循環経済社会、またこの実現に寄与する循環経済型ビジネスモデル、実装に向けた課題等を具体化、可視化する。

循環経済型ビジネスの理解と定着、またそうした協力関係・コンソーシアムの形成に向けた国内外企業・団体・個人への支援を行う。

循環経済社会の実現及び拡大をはかるため、各種情報発信やルール形成に向けた国内外関係機関との協力を推進する。

2. 第1期:令和2(2020)年度(2021年2月26日~2021年9月30日)

3-1. 事業計画のポイント

設立初年度であり、社員・会員数が限られているほか、活動に供することのできる資金も限られているため、社員正会員の獲得に注力する。なお、ISO/TC323の活動はすでに進んでいることから、「循環経済に関する内外関係機関(政府・標準化関連機関)」のみ必要最低限実施する。国際標準化に関わる活動では、中村崇名誉教授(設立準備委員会委員長)、清水孝太郎氏及び迫田瞬氏(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)がISO/TC323(Circular Economy)の活動に深く関わっており、効率的な活動が可能である。また、経済産業省も令和2(2020)年5月に循環経済ビジョンを公表したところであり、上記の者を介した交流等も容易である。

3-2. 活動計画

(1) 循環経済に関わる調査研究・情報提供

独自調査予算の獲得を目指し、これを達成した場合には、外部機関との共同調査を行い、企業における問題意識の調査及び分析を行う。具体的には、欧州及び日本企業を対象とする循環経済型ビジネスの意識・課題アンケート調査の実施を想定する。また、ISO/TC323/WG2で収集した国内外優良事例の深掘りを行う。

また、事務局にて国内外動向の情報収集を行い、2週間に1回程度の頻度で会員に対してメールマガジン等の形式で配信する。

(2) 循環経済に関わる講演会や研修会の実施

令和3年度開始時点までの会員勧誘を目的とする無料公開セミナーを実施する。同セミ

ナーでは、循環経済型ビジネスの紹介（講師3名程度）や、循環経済の国際標準化を巡る動向の紹介（講師3名程度）を行う。

(3) 循環経済に関する内外関係機関(政府・標準化関連機関)等との交流および協力

ISO/TC323 で作成する循環経済型ビジネスモデルの Technical Report 作成等で協力をを行うほか、国際標準化活動に関わる各種協力(エキスパートの派遣や情報提供等)を経済産業省、環境省、産業環境管理協会に対して行う。

(4) 循環経済に関する会員の知見交流活動

「資源コンビナート構想研究会」のメンバーから同意が得られた場合には、CEA 内に新たに「資源コンビナート構想委員会」を設置し、同委員会で素材産業が連携した循環経済型ビジネスのあり方を模索する。

3. 第2期:令和3(2021)年度(2021年10月1日~翌9月30日)

3-1. 事業計画のポイント

第2年度は、社員・会員数が限られているほか、活動に供することのできる資金も限られているため、予定している事業内容のうち、社員等の関与が容易であり、また循環経済型ビジネスの具体化や普及で特に影響力を発揮しやすい「循環経済に関わる調査研究・情報提供」及び「循環経済に関する内外関係機関(政府・標準化関連機関)」に関わる活動に重点を置く。

3-2. 活動計画

(1) 循環経済に関わる調査研究・情報提供

循環経済型ビジネスモデルに関する委託調査事業の成果は、我が国における産業構造やビジネスの実態を踏まえながら、我が国に相応しい循環経済型ビジネスモデルの具体化に踏み込んだものであり、ISO/TC323 で議論されている内容とも整合するものである。委託者もこの成果の普及を望んでおり、この成果をレポート等として当協会 HP を通じて情報発信するほか、関係者に対して送付を行い、循環経済型ビジネスモデルの理解や定着を促すとともに、協会会員の拡大にもつなげる。

加えて、十分な事務局の体制が構築できた場合には、企業における経営指標等の紹介を行うほか、循環経済型ビジネスに取り組む企業への経営計画作成ガイドラインの作成を行う(経営の観点から必要とされる取り組みに着目し、経営企画や CSR 部門の方が活用しやすい内容のガイドラインを作成する)。

その他、事務局にて国内外動向の情報収集を行い、2週間に1回程度の頻度で会員に対してメールマガジン等の形式で配信する。

(2) 循環経済に関わる講演会や研修会の実施

会員を対象とするセミナーを3回程度開催する。具体的には、ISO/TC323で策定された規格内容や、その他関連規制・標準化の動向(ISO/TC323等)、循環経済型ビジネスに関する国内外優良事例の紹介を予定する。

(3) 循環経済に関する内外関係機関(政府・標準化関連機関)等との交流および協力

ISO/TC323で作成する循環経済型ビジネスモデルのTechnical Report作成等で協力を行うほか、国際標準化活動に関わる各種協力(エキスパートの派遣や情報提供等)を経済産業省、環境省、産業環境管理協会に対して行う。

具体的には、当協会内にISO/TC323国内審議支援委員会(仮称)を設置し、ISO/TC323国内審議委員会の委員やエキスパートとしての派遣を検討する。また、今後、我が国が率先して国際標準化していくべきテーマ等を議論し、NWIPとしての提案を目指す。

加えて、十分な体制が整えられた場合、当協会内にISO/TC323やISO/TC207における議論を支援する体制を構築するほか、情報連携プラットフォームに関する情報収集や相互の連携や互換性向上を促す議論を行う委員会の設置を目指す。また、各種資源のマテリアルフローやストック推計等を継続的に担うことのできるメンバーを育成、配置すべく、当該分野の関係者を集めた委員会を設置し、国内における体制強化を議論することも検討する。

(4) 循環経済に関する会員の知見交流活動

「資源コンビナート構想研究会」のメンバーから同意が得られた場合には、当協会内で「資源コンビナート構想委員会」の運営を継続し(または新たに設置し)、そこで素材産業が連携した循環経済型ビジネスのあり方を模索する。

(以上)